

# 緊急事態宣言発令期間の業務運営について

令和3年5月12日

受講される皆様へ

(一社)日本クレーン協会 福岡支部

平素は、(一社)日本クレーン協会 福岡支部の業務の運営につきましてご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

緊急事態宣言が発令されましたが、福岡支部では新型コロナウイルス感染予防の対策として検温、アルコール消毒液の対策等を行い講習会を開催いたしております。

当該講習は、就業上必要な資格等を取得する講習であり、労働災害防止を目的として考えておりますので講習を実施をさせて頂いております。